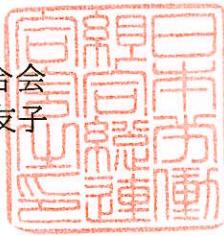


2023年9月25日

公正取引委員会
委員長 古谷 一之 様

日本労働組合総連合会
会長 芳野 友子



「取引の適正化」実現に向けた要請

連合は、2024春季生活闘争に向けた方針策定の議論に着手したところです。政府が進めている「労務費の転嫁の在り方」に関する指針は、2024春季生活闘争に極めて重要な意味を持つものと認識しています。とりわけ、中小企業の賃上げ実現のためには、2023年12月末までに実効性のある指針が示されることが肝要であると考えます。

また、8月31日の新しい資本主義実現会議に公正取引委員会が提出した「適正な価格転嫁の実現に向けた取組」には、今後の展開にあたって重要な点がいくつか含まれていると考えております。

公正取引委員会の今後のより一層の取り組みの強化をお願いしたく、下記の通り要請いたします。

記

I. 労務費の転嫁の在り方に関する詳細な指針づくり

労務費の転嫁の在り方については、実効性ある詳細な指針を示す必要があり、「値上げ要請の幅の考え方」の原則論を記載することにくわえて、転嫁が進んでいない業種に対しては、より踏み込んだ具体的な指針を示すこと。

II. 適切な価格転嫁と公正取引に資する効果的な情報発信

公正取引委員会が注意喚起文書の発出などを行った企業についてしっかりとフォローアップを行い、改善状況や改善されない場合の理由・要因分析など、とりまとめて公表すること。「コスト上昇分の価格転嫁円滑化の取り組みに関する特別調査」についても、詳細な結果を公表するとともに、関係省庁と連携して適切な価格転嫁と公正取引の実現に向けたデータとして有効に活用すること。

III. 各地域における政府の取り組みの周知

適正な価格転嫁や支援策などの政府の取り組みについて現場まで浸透させる努力が重要であり、省庁横断的な取り組みとして各地域での説明会や相談会などを通じた周知について検討すること。

以上